# 第1回 櫛田川流域委員会発足会資料

~ 櫛田川流域委員会のあり方 ~

平成 14 年 10 月 25 日 国土交通省三重工事事務所

# 1.目的

「櫛田川流域委員会(仮称)」は、櫛田川の大臣管理区間における今後20~30年間の具体的な河川整備の内容を定めた「櫛田川水系河川整備計画(案)」の作成にあたり、学識経験者などから幅広くご意見を頂くことを目的として設置する。

# 2. 構成(案)

# 1)部会の設置

流域委員会では、河川整備に関わる個別の専門的なテーマや地域に関する審議が必要となる場合、部会を設置して審議することも考えられる。

部会は設けない。

はじめは流域委員会のみで立ち上げて、必要に応じて部会を構成する。 はじめから部会を設ける(専門部会、地域部会)

- □ 櫛田川においては、以下の理由により、はじめは流域委員会のみで立 ち立ち上げて、必要に応じて部会を構成することとしたい。( )
  - ・対象区間が短く、地域区分が明確に出来ない。
  - ・特定の分野について、詳細な審議が必要となる事項は、審議の状況に 応じて判断する。

#### 2)委員会の構成、規模

流域委員会は、幅広い分野の学識経験者及び一般からの委員により構成する必要があるが、実質的な議論を行うための人数は15名程度が妥当と考えられる。

このうち、一般公募による委員を2名程度とする。

#### 3)専門分野

櫛田川における様々な課題について議論するために必要な専門分野を表に整理した。

# 専門分野の種類

大分類	専門分野
治水	治山・砂防
	河川工学
	海岸
	水防
利水 (水利用)	上水道
	工業用水
	農業水利
	発電用水
	漁業
環境	魚類
	底生動物
	植物
	鳥類
	動物(両生類、は虫類、ほ乳類)
	昆虫類
	自然景観
	森林
	干潟環境
	水環境(水質含む)
地域と文化	歴史・文化
	教育
	経済
	地域・街づくり
	(親水、法律、防災など)
	行政
	マスコミ
	住民団体
その他	その他

# 4)委員の選定(学識経験者分)

流域委員会は、幅広い分野の学識経験者及び一般からの委員により構成する必要がある。このうち、学識経験者として、下記のメンバーを選定した。

櫛田川流域委員会委員(案) ~学識経験者分~

大分類	氏名	所属	該当する 専門分野
治水	松尾直規	中部大学工学部教授	河川工学
	田所照朗	松阪市水防団副団長	水防
利水 (水利用)	木本凱夫	三重大学生物資源学部助教授	農業水利
(3,13,13)	山本亮二	櫛田川水系河川漁業協同組合 連合会会長	漁業
環境	原田増造	元三重水産技術センター内水 面分場長	魚類
	武田明正	三重大学生物資源学部教授	植物、森林
	谷本勢津男	日本野鳥の会三重県支部保護 部長	鳥類
	関口秀夫	三重大学生物資源学部教授	海岸・干潟環境
地域と文 化	渡辺寛	皇學館大學文学部教授	歴史・文化
	中西智子	三重大学教育学部教授	教育
	渡邉悌爾	三重大学人文学部教授	経済
	竹川博子	松阪市商工会議所青年部会長	地域・街づくり
	野呂昭彦	松阪市長	行政
	長谷川順一	多気町長	
	宮本里美	飯高町長	

(敬称略)

## 5)委員の追加

委員会の審議を進める中で必要が生じた場合、新たに委員を招聘することも考えられる。

新たに委員を追加する。

該当する議題について審議される期間のみ、臨時委員を招聘する。

| 審議の状況に応じて臨時委員の招聘を判断したい。( )

## 6)公募について

専門分野の委員のほかに、広く一般から委員を公募・選定する。公募による委員としては、櫛田川の今後の川づくりについて関心があり、櫛田川に関する活動を行い、また櫛田川に対して十分な知識をもっている方を選定する。

# (1)公募の範囲

「 対象区域 ]

直轄区間沿川及び想定氾濫区域の市町(松阪市、明和町、多気町、飯 高町)

流域内の市町村(松阪市、明和町、多気町、勢和村、飯南町、飯高町) 三重県内

中部圏

その他

## 「居住等 ]

公募の対象区域に居住

公募の対象区域に勤務・在学中

公募の対象区域に居住または勤務・在学中

_	2	`	11	募	$\sim$	÷	曲	幼	44
1	,	١.	7/3	롰	(I)	PL/	롰	¥	ᄍ
١.	_	,	4	75	v	ľĽ	75	晃	18

Γ	内	容	1

櫛田川をフィールドとした活動を行っている。 櫛田川に対し、十分な知識を持っている。 活動や知識の有無は問わない。

□ 櫛田川と何らかの形で関わりを持っている人の中で、櫛田川の今後の整備について意見を述べることができる方としたい。このため、櫛田川に関する活動を行っている方、または櫛田川に対して十分な知識を持っている方としたい。( 、 )

# [ 年齢制限 ]

社会人

2 0 才以上

年齢制限は設けない

## (3)公募の推薦方法

自薦

他薦

自薦、他薦問わない

□ 自薦、他薦を問わないこととしたい。( )

# (4)周知の方法

新聞折込広告

市町村広報

インターネットホームページ (三重県工事事務所)

関係市町村の窓口

記者クラブへの資料配布

 □ できるだけ多くの広報手段を用いて募集したい。このため、新聞折込 広告、市町村広報、ホームページ、関係市町村の窓口、記者クラブへの 資料配布の組み合わせにより、公募を行いたい。(の組み合わせ)

## (5)公募の期間

- 2週間程度
- 1ヶ月程度
- 1.5ヶ月程度

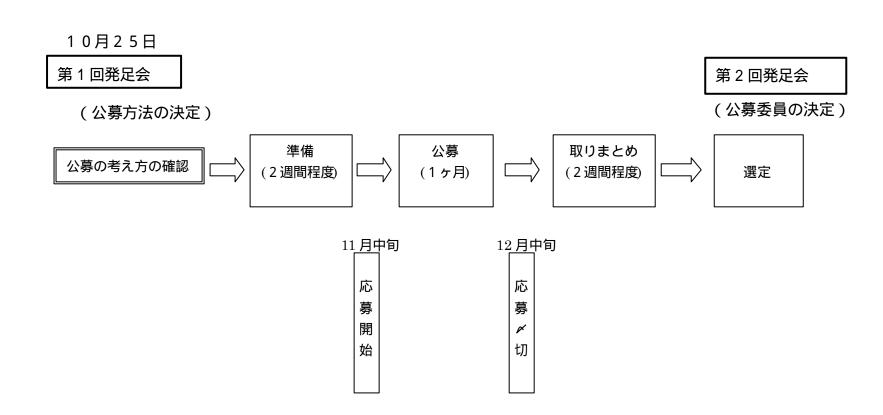
□ 長く募集しても応募者が増えるとは考えにくい。このため、1ヶ月程度としたい。( )

# (6)選定方法

応募用紙の経歴、活動状況、動機等から、活動内容や関わりの深さについて審査し、選定したい。

公募委員は、流域委員会発足会により選定するものとする。

# 公募委員の選定スケジュール(案)



~

# 櫛田川流域委員会 委員公募のお知らせ(案)

#### 1.内容

国土交通省中部地方整備局長は、櫛田川(大臣管理区間)の今後20~30年間の具体的な河川整備の目標や河川整備の内容を示す河川整備計画を作成するにあたり学識経験者や流域住民の方々からのご意見を伺うため、「櫛田川流域委員会(仮称)」を設置します。

これに先立ち、流域委員会のあり方や公募委員の選定等について提言を行うことを目的として櫛田川流域委員会発足会が設置され、流域委員会の委員は15名程度とし、そのうち2名程度を櫛田川流域の住民の方々から公募することとしました。

#### 2. 応募条件

櫛田川流域内の市町村(松阪市、明和町、多気町、勢和村、飯南町、飯高町)に 居住又は勤務・在学中の方で、今後の櫛田川の整備について関心があり、河川整 備計画の策定検討にご協力いただける方。

<u>櫛田川をフィールドとした活動を行っている方、もしくは櫛田川に対し、十分な</u>知識を持っている方。

以上、2つの条件を満たす方であれば<u>自薦他薦</u>は問いません。なお、委員会での 審議対象区間は大臣管理区間(櫛田川河口~伊勢自動車道橋梁付近、佐奈川合流 点~佐奈川橋及び蓮ダム湛水区間)です。

#### 3. 選定方法

委員の選定は、櫛田川流域委員会発足会が行います。なお、選定の結果は応募者 全員にお知らせします。

#### 4. 応募方法及び応募先

応募にあたっては、裏面の応募用紙に必要事項をご記入の上、 月 日( )までに、下記まで郵送またはファックスにてお送り下さい。(また、メールでの受付も行っておりますので、下記アドレスにお送り下さい。)

応募頂いた資料は、発足会による委員選定時のみに使用します。応募の内容が 公表されることはありません。

#### 5. その他

- ・委員会は年数回開催し、委員の任期は2年程度を予定しています。
- ・委員会の開催日時(曜日、時間帯)は、各委員のご都合を確認の上、決定します。
- ・選定された委員へは会議場への交通費などの費用をお支払いします。

#### 6.送付・問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 三重工事事務所 調査第一課

〒514-8502 三重県津市広明町297

電 話:059-229-2216(調査第一課)

FAX: 059-229-2257

E-mail: mie@cbr.mlit.go.jp

は審議いただいた部分

# 櫛田川流域委員会(仮称) 委員応募用紙(案)

自薦	または(	也薦		
どを	5らかに	をつけて下さい	_ 自薦 ・ 他薦	
お名	3前			
ふりか	がな			
氏	名:		年齢:	_歳  性別:
ご道	<b>툍絡先</b>			
住	所:	〒		
FΑ	<:		E-mail :	
経歴	₹(支障	のない範囲でご記入つ	うさい。また、櫛田川に関わ	る活動を行っている団体に加
して	いました	たら、ご記入下さい。)		
	加入団体の	のパンフレット等がござい	ましたら添えて下さい。	
			<b>たは櫛田川に関する知識</b> 低にご記入の上用紙を添付して下さ	EU)
禾目	また広草:	する動機・抱負など		
			我にご記入の上用紙を添付して下さ	(11)
•		,, <u>,</u> ,		,
他σ	)方を推済	<b>薦していただいた方の</b>	お名前及びご連絡先 [他薦	『の場合のみ ]
			推薦者との関係:	
	···· <u>—</u> 돈므 ·		E mail EAV笙・	